

移住推進員 募集要項

令和7年2月5日

1 法人の概要

当法人は、山形県外からの移住（U・Iターン）者・定住者の拡大に向け、山形県、県内の全市町村、産業界、大学等オール山形により令和2年4月に設立された一般社団法人です。

愛称を「くらすべ山形」とし、東京の窓口と山形市にある事務所での移住相談、市町村や関係機関との情報共有やそれらの機関への橋渡し、山形の魅力やイベント等の情報発信、首都圏でのU・Iターンフェアの開催、移住者を対象に移住・定住に向けた各種の支援を行っています。

引き続き、山形らしさ、山形の特色・魅力を積極的にアピールしながら事業を推進していきます。

2 募集職種等

(1) 職種

移住推進員（職名：移住推進員）

(2) 求める人物像

- ・山形県出身又は関わりのある方
- ・山形の自然や暮らしに魅力を感じ、移住・定住や地域振興に興味のある方
- ・相談者からの移住や就職に関する相談に、丁寧に対応するコミュニケーション能力のある方
- ・内外の関係者と円滑に連絡調整を行いながら、協力関係を築ける方
- ・移住に関する情報を取材・収集し、SNS等で発信※することに興味がある方
※特に、20代～40代あたりの若い世代向けの情報発信に対応できる方
- ・イベントの企画・運営に興味がある方
- ・協調性のある方

(3) 募集人数

2名（年齢不問）

(4) 勤務場所

〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目 19 番 68 号

山形県村山総合支庁内

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 事務所

(5) 業務内容

- ・首都圏の移住相談窓口の相談員や市町村、人材確保に係る各種相談窓口等と連携し、来訪者や電話・メールによる移住相談や職業相談に対応します。また、移住者の希望により県内訪問に同行します。
- ・県や市町村が県内外で開催するイベント等に参加し、移住の相談等に対応します。
- ・県内の移住に係る情報を収集し、SNS 等による発信を行います。

【具体的な業務】（変更の範囲：事業所の定める業務）

- ①県内相談窓口における移住相談・職業相談対応、相談者へのアフターフォロー
- ②県内市町村の暮らしや魅力に関する情報取材、とりまとめ及び発信（フェイスブック、インスタグラム、LINE 等）
- ③市町村の移住施策に関する情報収集
- ④市町村が実施する移住の取組みに対する支援
- ⑤各種移住関連イベント等に出張しての移住相談
- ⑥移住セミナー等の企画・運営
- ⑦「やまがた暮らし応援カード」協賛店の募集、登録
- ⑧予算編成業務、各種統計資料作成

3 応募資格

(1) 学歴

高等学校卒業以上

(2) 資格・免許

普通自動車運転免許（A T 限定可、採用予定日まで免許を取得する場合も可）

(3) スキル

- ①パソコン（マイクロソフト ワード、エクセル、パワーポイント等）、インターネット（電子メール、検索等）、SNS（フェイスブック、インスタグラム等）を活用した業務が可能であること。
また、Zoom 等を活用したオンライン相談・会議等への対応が可能であること。
- ②若い世代向けの情報発信に対応できることが望ましい。

- ③地域の情報発信に関する業務に従事した経験があることが望ましい。
- ④各種相談業務や対人関係業務に従事した経験があることが望ましい。
- ⑤特に、キャリアカウンセラー、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、小学校教諭免許、中学校教諭免許、高等学校教諭免許、養護教諭免許のいずれかの資格を有する方を優先します。

4 勤務条件等

(1) 雇用形態

有期雇用職員

(2) 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日※1、※2

※1：試用期間2か月、勤務実績や勤務態度等により契約更新の場合あり。

※2：契約更新の場合は、公募によらない更新を連続2回を限度として行う場合あり。その後も雇用を希望する場合は公募に応募のこと。

なお、更新の上限は通算5年までとする。

(3) 就業時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間60分）

（時間外勤務あり：月平均15時間程度）

(4) 休日等

週休2日制（土・日曜日、祝日休み）※3

その他夏季休暇、年末年始休暇、特別休暇等あり

※3：年次有給休暇は採用時6日、6か月経過後10日付与（採用時の6日を含む）

(5) 給料

月額209,000円～219,000円※4

※4：これまでの職務経験を考慮して決定

(6) 手当

通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

(8) その他

- ・県内外での移住関連イベント等の開催日程により、土・日・祝日勤務の場合有（年に10日程度、振替休日有）
- ・公用車運転による県内出張有（月に5日程度）

5 応募手続き

(1) 応募方法

指定する様式により、申込書及び履歴書（各1部）を、令和7年2月19日（水）必着にて下記の提出先に送付してください。

ハローワーク等の紹介状があれば一緒に送付してください。

※様式(申込書、履歴書)は、当センターホームページ(<https://kurasube-iju.jp>)からダウンロードしてください。

(2) 提出先

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目19番68号 山形県村山総合支庁内
一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 総務管理グループ

6 選考方法

(1) 一次選考

申込書及び履歴書による書類選考を行います。（上記5を参照）

<結果の通知方法>

一次選考の可否は、令和7年2月25日（火）以降に郵送で通知します。

また、合格者に対しては、電話でもお知らせします。

電話を受け取ることが難しい時間帯がある場合は、連絡可能な時間帯を申込書の所定の欄に記載してください。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対して面接選考を行います。

<実施概要>

①実施日：令和7年3月5日（水）（予定）

②会 場：山形県村山総合支庁内（予定）

（住所：〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目19番68号）

詳細は一次選考の合格者の方に別途お知らせします。

<結果の通知方法>

二次選考の合否は、令和7年3月10日（月）以降に郵送で通知します。

また、合格者に対しては、電話でもお知らせします。

7 問い合わせ先

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目19番68号 山形県村山総合支庁内

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 総務管理グループ

電話 023-687-0777